

第25回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成28年7月26日(火) 午後4時00分
閉 会 平成28年7月26日(火) 午後4時42分
場 所 市役所北庁舎3階第2会議室

2 会議録署名委員

- 16番 住 崎 岩 衛 委員 17番 澤 井 泰 造 委員
5番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1番 市 川 耕 作 委員 | 2番 須 山 卓 知 委員 |
| 3番 高 野 茂 久 委員 | 4番 加 藤 雅 大 委員 |
| 5番 石 阪 脩 委員 | 6番 市 川 禎 明 委員 |
| 7番 菊 池 伸 明 委員 | 8番 川 辺 初 太 郎 委員 |
| 9番 松 村 良 夫 委員 | 10番 河 内 邦 男 委員 |
| 11番 高 野 昌 典 委員 | 12番 高 野 祐 一 委員 |
| 13番 高 木 好 文 委員 | 14番 都 築 一 委員 |
| 15番 鹿 島 一 夫 委員 | 16番 住 崎 岩 衛 委員 |
| 17番 澤 井 泰 造 委員 | 18番 田 中 繁 委員 |
| | 20番 朝 倉 泰 則 委員 |

4 欠席委員

- 19番 横 田 実 委員

5 議 長

- 5番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 第4号議題 報告 平成28年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び
推薦者について
- 7 第5号議題 報告 平成28年度府中都市計画生産緑地地区追加に係る申請地
調査結果について
- 8 その他
 - （1）生産緑地地区の制限解除について
 - （2）7月度活動報告について
 - （3）次回以降の開催日
 - （4）その他

午後4時00分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、第25回府中市農業委員会総会を開会します。

○議長（石阪委員） 先日の14、15日の管外研修にご参加いただいた委員さん、お疲れさまでした。今後の皆さまの営農に少しでも参考になれば、幸と存じます。ありがとうございました。

本日は、19番横田委員さんから都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、今回は16番住崎委員さん、17番澤井委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は、緑町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、土地の所在は、新町〇の〇〇の〇、378平方メートル。届出書が到達した日は、平成28年7月15日。転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、菊池委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、こちらはきれいに耕作されておまして、何ら問題ありませんが、案内図を見ていただければお分かりになると思いますが、当該地の南側も農地となっております、ここもきれいに耕作されておまして、

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項の報告は了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。第1項から第3項まで続けて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は西東京市東伏見〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は小柳町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇の合計4筆、1,900平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年6月24日、転用の目的は、建売住宅13棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、川辺委員さんをお願いしております。

第2項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇の合計3筆、1,179.23平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年7月6日、転用の目的は建売住宅9棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中委員さんをお願いしております。

第3項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、住吉町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、住吉町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の合計4筆、1,478平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年7月8日、転用の目的は建売住宅7棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、澤井委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何でしょうか。

○委員（川辺委員） はい、7月3日に現地の確認に行ってきました。麦を植えた後トラクターをかけてきれいになっていました。相続のために売却するとの事です

ので、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第2項、田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） はい、当該地は昨年まで水稻を作っていました。7月12日は更地で、22日には造成中となっていました。ここも相続に伴う譲渡であり、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第3項、澤井委員さん如何でしょうか。

○委員（澤井委員） はい、7月13日に現地の確認をしました。昨年まで野菜を作っておりましたが、確認に行った時には何も作っておらず、開発の看板が立っており、異議ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第3項については報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は3件です。第1項から第3項まで事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成25年5月8日から平成28年6月28日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の〇〇の〇、〇の合計6筆、畑、3, 123.35平方メートル。

第2項、次の者が平成25年10月16日から平成28年7月3日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇、〇の一部、〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計6筆、畑と田を合わせて1, 752.04平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成25年7月5日から平成28年7月11日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇〇の〇の一部、畑、514平方メートル。

3ページから5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

6 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、都築委員さんをお願いしております。

7 ページから 11 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

12 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんをお願いしております。

13 ページから 15 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

16 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、7月11日に現地の確認に行ってきました。両方とも肥培管理が良くされており問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、市川禎明委員さん如何でしょうか。

○委員（市川禎明委員） 四谷〇丁目については、周りに植木類、柿が植えてあり、真ん中が野菜畑になっています。〇丁目はねぎが植えてあり、残りはトラクターできれいにしてありました。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第3項、鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） はい、7月19日に現地確認をしてきました。現地はみかんが植わっており、肥培管理も良く問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他にご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第3項については、証明することといたします。

次に、「第4号議題 報告 平成28年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

本件の説明を、農業経営部会副部会長の鹿島委員さんからお願いいたします。

○委員（鹿島委員） はい、それでは、第4号議題、報告、平成28年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果と推薦者についてご報告します。

本件については、平成28年6月22日、水曜日、午後3時から市役所3階第2会議室において農業経営部会を開催し、経営部会委員8名、事務局4名の計12名で、農業委員さんから推薦あった男性6名、女性4名、合計10名の推薦書の内容

を慎重に検討させていただきました。

2ページをご覧ください。優秀農業経営者の会長賞には、白糸台の〇〇〇〇さん、若松町の〇〇〇〇さん、分梅町の〇〇〇〇さん、是政の〇〇〇〇さん、市長賞に、西府町の〇〇〇〇さん、四谷の〇〇〇〇さんを推薦しました。

また、優秀女性農業従事者の会長賞には、若松町の〇〇〇〇さん、是政の〇〇〇〇さん、市長賞に、西府町の〇〇〇〇さん、四谷の〇〇〇〇さんを推薦しました。

また、北多摩地区農業委員会の優秀農業経営者表彰には、四谷の〇〇〇〇さんをそれぞれ全員一致で推薦を決定しましたので、報告させていただきます。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、それぞれの分野の候補者については分かりましたが、一緒に出した新規就業者についてはどうなっていますか。

○事務局（高田事務職員） はい、確か都農林水産振興財団に提出していると思いますが、詳しいことは把握していませんので、後ほど調べまして、推薦していただいた委員さんに連絡いたします。

○議長（石阪委員） はい、よろしいですか。他にご質問等ございますか。（…）

ないようですので、次に、「第5号議題 報告 平成28年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。

本件の説明を、土地利用部会長の菊池委員さんをお願いします。

○委員（菊池委員） はい、第5号議題、平成28年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地についてご説明いたします。

本件については、平成28年7月12日に土地利用部会を開催し、申請農地についての調査を行いました。

2ページをお開きください。今年度の申請は、10件12箇所、合計6,657.36平方メートル、20筆となっています。

1番、2番の日新町ですが、いずれも生産緑地に隣接していて、隣の田と一体で耕作されており、問題ありません。

3番の四谷5丁目の農地も、良く耕作されており問題ありません。3丁目の方は、7ページの案内図でも分かると思いますが、当該地の北側部分が農地と自宅への通路を兼ねていて、農地といえるか疑問が残りますが、当該農地の維持に必要な場合は全体を農地とすることも可能ですので、生産緑地指定の担当である公園緑地課の

判断に委ねることにしたいと思います。

4番から7番の農地は、耕作状況も良く問題はありませんでした。

8番の紅葉丘の農地は、相続により、平成27年7月に、生産緑地を解除しましたが、道路付け等諸事情により再指定の申請があったもので、当該地は植木畑となっており、こちらも問題ありません。

9番、10番は、いずれも良く耕作されており問題はありませんでした。

以上が生産緑地の追加申請に伴う現地調査の結果でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（田中委員） はい、農業委員会として若干の意見を付して回答するとのことですが、もう回答してしまったのですか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、まだ回答はしておりません。この総会後に農業委員会の総意として、文書で公園緑地課に回答します。

○議長（石坂委員） はい、よろしいでしょうか。他にご質問等ございますか。
(…)

それでは、本件につきましては、報告を了承することといたします。

次に、8その他に入ります。(1)「生産緑地地区の制限解除について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

生産緑地地区の制限解除について、1、買取申出ナンバー234、買取申出日、平成28年3月9日、制限解除日、平成28年6月9日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は紅葉丘〇の〇〇の〇、〇の合計1,353平方メートル。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問ございますか。(…)

ご質問等がないようなので、(2)「7月度活動報告について」及び(3)の「次回の総会開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは、7月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が6月22日に開催され、農地法4条の届出が1件、

農地法5条の届出が4件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が4件、その他を審議していただきました。

同日、総会終了後に農業経営部会が開催され、平成28年度の優秀農業経営者等の審査・推薦を委員さんで協議していただきました。

また、同日調布市役所に於いて北多摩地区の農業委員会広域連携会議が開催され、当日は石阪会長、市川、川辺両職務代理、石川局長が出席しました。

7月に入りまして、7、8日には、北多摩地区農業委員会連合会の会長研修会が千葉県安房郡方面で開催され、石阪会長、石川局長が参加いたしました。

8日には、農業会議主催の広報研究会が中野サンプラザ会議室で開催され、事務局が出席しました。

12日には、先ほど報告がございましたが、生産緑地の追加指定申請地の現地確認があり、土地利用部会委員さん11名、事務局、公園緑地課の職員が参加いたしました。

14、15日には、農業委員会委員さんの管外視察研修会が神奈川県方面で開催され、委員さん18名と事務局が参加しました。お忙しい中ありがとうございました。

19日には、農業簿記講習会が市役所西庁舎2階会議室であり、6名の参加がありました。

最後になりますが、22日には東京都都市農政推進協議会の第49回通常総会が立川のJA東京ビル会議室で開催され、石阪会長が出席しました。

続きまして、次回の総会開催日ですが8月22日月曜日、午後2時から北庁舎第1会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いいたします。また、9月は29日木曜日を予定していますので、合わせてご承知おきください。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。7月22日の東京都都市農政推進協議会、第49回通常総会には市川耕作委員さんが委員長として、参加しておられます。併せてご報告させていただきます。他に何かご質問ございますか。（…）

ご質問がないようですので、次に、（4）の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。

○委員（河内委員） はい、近所の方から言われたのですが、最近ハクビシンと思われる動物が畑を荒らして困るので対応策はないかとのこと。どうも基地跡地

の以前衛生研の予定地だった所にある廃屋に住み着いていて、夜になると活動するようです。聞いたところによると、近々そこを取壊すとも聞いているので、取壊す際には、ハクビシン等を駆除してから取壊すようにして、近所に逃げないように担当部署に要望してください。

○委員（市川禎明委員） 今、家にも毎日きています。ちょうど葡萄が色づいてきていまして、それを食べにきています。

○事務局（加藤主査） はい、獣害駆除については、農作物に被害が出て困っている場合には、ワナの設置、かかった害獣の駆除を事業として行っていますので、農政係にご連絡をいただきたいと思います。もう一点、基地跡地にハクビシン等が住み着いていることについては、土地所有者の国との調整が必要ですので、関係部署に今のご要望を伝えていきたいと思います。

○委員（河内委員） 小屋なんかを壊すのであれば、事前に捕まえてほしいとの声が多々ありますので、よろしくをお願いします。

○議長（石阪委員） はい、他にありますか。（…）

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（加藤主査） はい、私から二点報告します。まず、お配りしてある平成28年度府中市夏野菜品評会入賞者一覧表をご覧ください。夏野菜品評会の開催期日は7月2日、会場は府中駅北第2庁舎、府中特産品直売所で行いました。出品数は13品目、102点、内5点は参考出品で、審査員は記載の方々をお願いしました。入賞者は記載の方々になりますが、ここにおられる農業委員さんでは、高野茂久さん、鹿島一夫さん、市川禎明さん、高木好文さんから出品されたものが入賞されました。

続きまして、やはりお配りしている、ラオス農業事情視察、ご案内書でございませうが、参加を希望される方は中に挟んである申込書により、東京都農業会議に申込んでいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。品評会で入賞された委員さん、おめでとうございました。

他に事務局ありますか。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、私の方からも二点ありまして、一点目でございますが、お手元に配布させていただきました農地管理推進月間・農地流動化推進月間の推進要領をご覧ください。

今年度も農業委員・農業委員会組織による適切な農地管理推進を目的に農地パトロールを実施いたします。月間については、8月から10月末までの期間のうち1か月間設定することになっています。

事務局で対象地の整理が完了次第、総会で皆様方をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、農地管理推進月間に合わせて配布されます「農地を守ろう」のパンフレットもお配りさせていただきましたので、ご参考にしてください。よろしくをお願いします。

続きまして、前回の総会で口頭にてお知らせいたしましたが、本日、お手元に北多摩地区農業委員研修会のコピーを配布させていただきました。そこに記載の通り、北多摩地区農業委員さんの研修会が8月5日金曜日、午後1時30分から4時まで生涯学習センターの2階講堂で開催されますので、参加くださるようお願いいたします。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。ここまでで、何かご質問等ございますか。（…）

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、第25回府中市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後4時42分閉会